

概要

- 1995年に発生した地下鉄サリン事件は都市部で大規模に行われた化学テロとして世界でも類を見ない事例であり、被害者のカルテをはじめとした医療に係る情報や、当時診療にあたった医療従事者等の経験から得られる教訓は、我が国における化学テロ等に対する危機管理能力の強化のために貴重なものである。
- このため、令和元年度～3年度のアーカイブ化に向けた検討を行った厚生労働科学研究等を踏まえ、特に経時的に散逸が進む可能性の高い医療記録や医療従事者等のオーラルヒストリーの保存を行うもの（令和6年度補正予算）。

取組内容

① 医療記録の保存に関する取組

各医療機関と協議の上、電子カルテまたは外部ハードディスク等での保存を通じ、医療記録の電子化・保存を行う。

② 医療従事者等のオーラルヒストリー聴取に関する取組

事件の被害者の診療にあたった医療従事者等の事件関係者の協力を得て、当時の経験から得られる教訓等を聴取し、その活用を図る。